貸借対照表

（単位：百万円）

科　　目	第97期 令和５年３月31日現在	第98期 令和６年３月31日現在
【資　産　の　部】		
●現金	**2,114**	**1,648**
●預け金	**22,515**	**17,705**
●買入金銭債権	**7**	**1**
●有価証券	**21,059**	**21,448**
国債	3,951	3,308
地方債	1,319	1,686
社債	9,662	10,620
株式	1,023	986
その他の証券	5,102	4,846
●貸出金	**60,422**	**62,527**
割引手形	230	189
手形貸付	3,468	2,652
証書貸付	54,595	57,675
当座貸越	2,129	2,009
●その他資産	**403**	**585**
未決済為替貸	8	27
信金中金出資金	318	458
前払費用	5	4
未収収益	61	83
その他の資産	9	11
●有形固定資産	**709**	**683**
建物	310	286
土地	326	326
リース資産	42	35
その他の有形固定資産	31	35
●無形固定資産	**10**	**8**
ソフトウェア	6	5
リース資産	0	—
その他の無形固定資産	3	3
●繰延税金資産	**357**	**369**
●債務保証見返	**28**	**41**
●貸倒引当金 （うち個別貸倒引当金）	△ 965 （△ 907）	△ 940 （△ 855）
資　産　の　部　合　計	**106,664**	**104,079**

◆会計監査人の監査

令和５年６月23日開催の第97回通常総代会及び、令和６年６月14日開催の第98回通常総代会で報告を行った令和４年度（第97期）、令和５年度（第98期）の貸借対照表、損益計算書及び承認を得た剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の２第３項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

本ディスクロージャー誌の貸借対照表、損益計算書及び余剰金処分計算書は、上記の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書に基づき記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して作成しておりますが監査を受けておりません。

負債及び純資産

(単位：百万円)

科　目	第97期 令和５年３月31日現在	第98期 令和６年３月31日現在
【負　債　の　部】		
●預金積金	95,842	97,877
当座預金	1,508	1,384
普通預金	37,774	40,715
貯蓄預金	77	63
通知預金	0	0
定期預金	52,013	51,317
定期積金	4,220	3,982
その他の預金	246	413
●借用金	4,965	135
●その他負債	192	201
未決済為替借	16	33
未払費用	40	12
給付補填備金	1	1
未払法人税等	24	72
前受収益	43	25
リース債務	43	37
その他の負債	22	18
●賞与引当金	23	25
●役員賞与引当金	7	7
●退職給付引当金	123	116
●役員退職慰労引当金	38	46
●再評価に係る繰延税金負債	4	4
●債務保証	28	41
負　債　の　部　合　計	101,226	98,457
【純　資　産　の　部】		
●出資金	203	204
普通出資金	203	204
●利益剰余金	5,797	5,991
利益準備金	200	203
その他利益剰余金	5,597	5,788
特別積立金	4,200	4,310
（うち100周年事業積立金）	—	(10)
当期未処分剰余金	1,397	1,478
●処分未済持分	—	△ 0
●会員勘定合計	6,000	6,196
●その他有価証券評価差額金	△ 397	△ 408
●土地再評価差額金	△ 165	△ 165
●評価・換算差額等合計	△ 563	△ 574
純　資　産　の　部　合　計	5,437	5,621
負債及び純資産の部合計	106,664	104,079

剰余金処分計算書

(単位：円)

科　目	第97期	第98期
●当期未処分剰余金	1,397,145,875	1,478,956,371
●剰余金処分額	118,359,473	107,654,356
利益準備金	2,354,000	1,592,000
普通出資に対する配当金	6,005,473	6,062,356
特別積立金	110,000,000	100,000,000
＊（うち目的積立金）	(10,000,000)	—
●繰越金（当期末残高）	1,278,786,402	1,371,302,015

＊当金庫創立100周年記念事業を行うための積立金

損益計算書

（単位：千円）

科　　目	第97期 令和５年３月31日現在	第98期 令和６年３月31日現在
経常収益	**1,717,446**	**1,644,202**
資金運用収益	**1,334,861**	**1,359,020**
貸出金利息	1,032,173	1,093,972
預け金利息	21,033	24,896
有価証券利息配当金	265,882	225,564
その他の受入利息	15,771	14,586
役務取引等収益	**128,196**	**129,120**
受入為替手数料	52,675	52,926
その他の役務収益	75,521	76,194
その他業務収益	**149,114**	**96,394**
外国為替売買益	918	1,029
国債等債券売却益	142,006	74,298
国債等債券償還益	—	2,050
その他の業務収益	6,189	19,016
その他経常収益	**105,273**	**59,667**
償却債権取立益	—	150
株式等売却益	103,663	58,227
その他の経常収益	1,609	1,239
経常費用	**1,459,799**	**1,363,229**
資金調達費用	**22,242**	**19,029**
預金利息	20,562	17,499
給付補填備金繰入額	1,038	1,051
借用金利息	641	478
役務取引等費用	**133,968**	**134,146**
支払為替手数料	15,237	15,132
その他の役務費用	118,731	119,014
その他業務費用	**146,181**	**124,645**
国債等債券売却損	96,158	53,512
国債等債券償還損	49,918	71,102
その他の業務費用	104	30
経費	**1,019,089**	**1,017,380**
人件費	619,654	632,646
物件費	360,276	345,140
税金	39,158	39,593
その他経常費用	**138,316**	**68,028**
貸倒引当金繰入額	39,716	44,859
貸出金償却	27,357	—
株式等売却損	40,737	19,899
その他資産償却	1,015	1,015
その他の経常費用	29,489	2,254
経常利益	**257,646**	**280,972**
特別損失	**0**	**129**
固定資産処分損	0	129
税引前当期純利益	**257,646**	**280,843**
法人税、住民税及び事業税	**44,423**	**87,278**
法人税等調整額	**29,707**	**△ 6,605**
法人税等合計	**74,130**	**80,673**
当期純利益	**183,516**	**200,169**
繰越金（当期首残高）	**1,213,629**	**1,278,786**
当期未処分剰余金	**1,397,145**	**1,478,956**

注記事項（第98期）
損益計算書関係
1．記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2．出資１口当たりの当期純利益金額491円39銭
3．収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針と合わせ注記しております。

注記事項（第98期）

（貸借対照表関係）

1．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2．有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3．有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
　建　　物　10年～50年
　そ の 他　２年～20年

4．無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。

5．所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

6．外貨建資産は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7．貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第４号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（令和４年４月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後１年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は１年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

8．賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

9．役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

10．退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
　①　制度全体の積立状況に関する事項（令和５年３月31日現在）

年金資産の額	1,680,937百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,770,192百万円
差引額	△ 89,255百万円

　②　制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合
　　令和５年３月31日現在　0.0804%
　③　補足説明
　　上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高147,969百万円及び別途積立金58,714百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年０ヵ月の元利均等償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金15百万円を費用処理しております。
　　なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

11．役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

12．当金庫の顧客と契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を確認する時点）は以下の通りであります。
役務取引等収益
役務取引等は、預金・貸出業務、為替業務及び証券関連業務等に関する事務手数料等であり、顧客との契約に基づきサービスを提供する義務があります。これらの取引は、サービスの提供が完了した時点をもって履行義務が充足されるとし、原則として一時点で収益を認識しております。

13．消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

14．会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりです。
（1）当事業年度に係る財務諸表に計上した金額
　貸倒引当金　　940百万円
（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
　①算出方法
　　当金庫は、債務者の財務情報や入手可能な外部情報等に基づき、債務者ごとにその債務者区分（正常先・要注意先（要管理先およびその他要注意先）・破綻懸念先・実質破綻先・破綻先）を決定し、会計方針に関する事項の「７．貸倒引当金の計上基準」に記載した算出方法により貸倒引当金を計上しております。
　②主要な仮定
　　債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通しについて、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し設定しております。
　③翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響
　　債務者の経営環境等の変化により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、債務者区分やキャッシュ・フローの見積り又は予想損失率の変更等により引当金が増減し、財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

15．理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額　　11百万円

16．有形固定資産の減価償却累計額　　1,578百万円

17．信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。

破綻更生債権及びこれらに準ずる債権額	1,055百万円
危険債権額	904百万円
三月以上延滞債権額	－百万円
貸出条件緩和債権額	－百万円
合計額	1,960百万円

破綻更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを

目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で 破綻更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

18. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は189百万円であります。

19. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
定期預け金　300百万円
担保資産に対応する債務
借用金　135百万円
上記のほか、信用金庫為替決済規定による決済取引の担保として、定期預け金1,000百万円を差し入れております。

20. 「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日　平成14年３月31日
同法律第３条第３項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める「地方税法（昭和25年法律第226号）第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格」により算出しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　△ 168百万円

21. 出資１口当たりの純資産額　13,736円76銭

22. 金融商品の状況に関する事項
（1）金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。
（2）金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券・投資信託及び株式であり、満期保有目的および事業推進目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は、主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
（3）金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスクの管理
当金庫は、「クレジットポリシーによる厳正な審査」「ポートフォリオ管理による特定業種及び大口化等の偏った融資の回避」「不動産担保融資は定期的な評価の見直しによる適正担保評価の確保」に努め、融資審査管理部門で管理しています。
②市場リスクの管理
当金庫は、金利リスク・価格変動リスク・為替リスクなど市場リスクについて、財務企画部において、余裕資金運用に係るリスク管理細則などに基づき日常的に計数を把握するほか、定期的に資産負債総合管理委員会（ALM委員会）に報告を行うことで管理しております。
・市場リスクに係る定量的情報
当金庫において市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」「有価証券」「貸出金」「預金積金」であります。当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間240日、観測期間５年間で計測される99パーセンタイル金利変動幅を用いた経済価値の変動を市場リスク量として、定量分析を行っています。算出に当たっては、再評価法を用い、金利が99パーセンタイル変動幅だけ変化した時の時価総額を再計算し、変化前後の変化の大きさを用いて当該リスク量としています。令和６年３月31日において、当該リスク量の大きさは1,590百万円になります。
ただし、当該リスク量は金利以外のリスク変数が一定の場合を想定しているため、金利以外のリスク変数が変化した場合のリスク量は捕捉できません。また99パーセンタイル変動幅を超える変動が生じた場合には算定額を超える影響が生じる可能性があります。
③資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫は、ALM委員会を通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。
当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
なお、金融商品のうち、貸出金については簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

23. 金融商品の時価等に関する事項
令和６年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注１）参照）。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（（注２）参照）。また、重要性の乏しい科目については、記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
（1）預け金（＊1）	17,705	17,763	57
（2）有価証券			
満期保有目的の債券	1,200	1,208	8
その他有価証券	20,242	20,242	－
（3）貸出金（＊1）	62,527		
貸倒引当金（＊2）	△ 940		
	61,587	61,293	△ 294
金融資産計	100,734	100,506	△ 228
（1）預金積金（＊1）	97,877	97,884	7
（2）借用金（＊1）	135	138	3
金融負債計	98,012	98,022	10

（＊1）預け金、貸出金、預金積金、借用金の時価には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。
（＊2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
（注１）金融商品の時価等の評価技法（算定方法）
金融資産
（1）預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。
（2）有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。
その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和３年６月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。
なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については、24.から25.に記載しております。
（3）貸出金
貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。
① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額
② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 借用金

借用金のうち、固定金利によるものは一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

（注２）市場価格のない株式等の貸借対象表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区　分	貸借対照表計上額
非上場株式（＊１）	6

（＊１）非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和２年３月31日）第５号に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

24. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。以下、25.まで同様であります。

満期保有目的の債券

	種　類	貸借対照表計上額（百万円）	時　価（百万円）	差　額（百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	国　債	－	－	－
	地 方 債	－	－	－
	社　債	－	－	－
	外国債券	900	911	11
	小　計	900	911	11
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	国　債	－	－	－
	地 方 債	－	－	－
	社　債	－	－	－
	外国債券	300	297	△ 2
	小　計	300	297	△ 2
合　計		1,200	1,208	8

その他有価証券

	種　類	貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差　額（百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株　式	753	435	318
	債　券	854	848	5
	国　債	－	－	－
	地方債	202	200	2
	社　債	651	648	2
	その他	1,230	980	250
	外国債券	344	305	38
	その他	886	675	211
	小　計	2,839	2,265	573
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株　式	226	253	△ 26
	債　券	14,761	15,758	△ 996
	国　債	3,308	3,781	△ 472
	地方債	1,484	1,595	△ 111
	社　債	9,968	10,380	△ 411
	その他	2,415	2,533	△ 117
	外国債券	2,058	2,147	△ 89
	その他	357	385	△ 28
	小　計	17,403	18,544	△ 1,141
合　計		20,242	20,810	△ 567

25. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株　式	433	58	19
債　券	1,241	3	53
国　債	471	3	26
地方債	96	―	3
社　債	673	0	23
その他	1,041	103	71
外国債券	274	70	－
その他	767	32	71
合　計	2,716	165	144

26. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、9,495百万円であります。このうち、契約残存期間が１年以内のものが4,416百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約限度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（更新時）予め定めている金庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

27. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

・繰延税金資産

貸倒引当金	119百万円
退職給付引当金	34
貸倒損失否認額	66
減価償却費償却限度 超過額	67
その他有価証券評価差額金	158
その他	31
繰延税金資産小計	477
評価性引当額	△ 107
繰延税金資産合計	369

・繰延税金負債

繰延税金負債合計	－百万円

・繰延税金資産の純額　369百万円

役職員の報酬体系の情報開示

＜報酬体系について＞

1．対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

（1）報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬額及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金支払に関して、主として次の事項を規程で定めております。

a．決定方法　b．支払手段　c．決定時期と支払時期

（2）令和５年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

区　　分	支払総額
対象役員に対する報酬等	64 百万円

（注）　1．対象役員に該当する理事は４名、監事は１名です（期中に退任した者を含む）

2．上記内訳は、「基本報酬」51 百万円、「賞与」５百万円、「退職慰労金」７百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与の額。「退職慰労金」は当年度中に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3．使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

（3）その他

「信用金庫法施行規則第 132 条第１項第６号の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成 24 年３月 29 日付金融庁告示第 22 号）第３条第１項第３号及び第５号並びに第２項第３号及び第５号に該当する事項はありませんでした。

2．対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和５年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

令和５年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

資金運用収支の内訳

（単位：百万円、千円、%）

	平均残高（百万円）		利　息（千円）		利回り（%）	
	令和４年度	令和５年度	令和４年度	令和５年度	令和４年度	令和５年度
資金運用勘定	**113,374**	**106,005**	**1,334,861**	**1,359,020**	**1.17**	**1.28**
うち貸出金	59,367	60,348	1,032,173	1,093,972	1.73	1.81
うち預け金	29,581	22,517	21,033	24,896	0.07	0.11
うち有価証券	24,096	22,816	265,882	225,564	1.10	0.98
資金調達勘定	**109,536**	**101,584**	**22,242**	**19,029**	**0.02**	**0.01**
うち預金積金	101,047	101,403	21,601	18,550	0.02	0.01
うち借用金	8,489	180	641	478	0.00	0.26

注１．資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（令和４年度145百万円、（令和５年度 －百万円）を控除して表示しております。
注２．国内業務部門と国際業務部門の区別をしておりません。

利鞘

（単位：%）

	令和４年度	令和５年度
資　金　運　用　利　回	1.17	1.28
資　金　調　達　原　価　率	0.93	1.00
総　資　金　利　鞘	0.24	0.28

受取利息・支払利息の増減

（単位：百万円）

	令和４年度			令和５年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	**25**	**42**	**67**	**0**	**25**	**25**
うち貸出金	20	25	45	16	45	61
うち預け金	△ 0	9	9	△ 2	6	3
うち有価証券	4	6	11	△ 13	△ 27	△ 40
支払利息	**1**	**△ 15**	**△ 14**	**△ 1**	**△ 3**	**△ 4**
うち預金積金	△ 1	0	△ 1	0	△ 3	△ 3

（注）１．残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。
２．国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

利益率

（単位：%）

	令和４年度	令和５年度
総資産経常利益率（又は損失率）	0.22	0.26
総資産当期純利益率（又は損失率）	0.15	0.19

（注）　総資産経常（当期純）利益率（又は損失率）　＝　経常（当期純）利益（又は損失）／総資産（除く債務保証見返）平均残高　× 100

経費の内訳

（単位：千円）

	令和４年度	令和５年度
人　件　費	**619,654**	**632,646**
報酬給料手当	481,298	499,171
退職給付費用	57,426	53,841
その他	80,928	79,633
物　件　費	**360,276**	**345,140**
事務費	167,948	170,748
（うち旅費・交通費）	(2,274)	(2,966)
（うち通信費）	(13,537)	(15,851)
（うち事務機械賃借料）	(3,502)	(4,870)
（うち事務委託費）	(106,846)	107,902
固定資産費	52,694	49,584
（うち土地建物賃借料）	(10,675)	(8,061)
（うち保全管理費）	(29,375)	(28,112)
事業費	30,617	33,159
（うち広告宣伝費）	(13,399)	(12,942)
（うち交際費・寄贈費・諸会費）	(15,887)	(18,850)
人事厚生費	27,312	11,493
減価償却費	67,634	65,752
その他	14,068	14,402
税　　金	**39,158**	**39,593**
合　　計	**1,019,089**	**1,017,380**